

2020年10月23日

代表質問原稿／市民派クラブ 中西智子

市長の所信表明に対して、会派を代表して質問いたします。

他会派の方々の質問と重なる部分もありますが、私たちの観点から簡潔に質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

1項目目に「身を切る改革の実行」について質問します。

はじめに、所信表明の冒頭にある「倉田市長の優れた政策を継承発展する」とは何を指しておられるのか、「優れた政策」について、ご説明をお願いします。

<答弁>

答弁者 上島市長

ただいまの、市民派クラブを代表されての中西議員さんのご質問に対しましてご答弁いたします。

まず、大綱1項目目の「身を切る改革の実行」についてのご質問のうち、1点目の「優れた政策」についてですが、倉田前市長は「変えるべきは断固として変え、伸ばすべきは思い切って伸ばす」の姿勢で、柔軟な発想と緻密な戦略で市政を牽引し、「安心・支え合い最優先」、「子育てしやすさ日本一」、「緑・住みやすさ最先端」を政策の3本柱にすえ、「市内1,900カ所以上の防犯カメラの設置」、「子どもの医療費助成の高校卒業までの拡大」、「北大阪急行線延伸の実現」など、さまざまな施策を実現し、着実に本市を発展させてこられました。このような倉田前市長の優れた政策を継承発展し、本市の更なる発展に向け、全力で取り組んでまいり所存です。

次に、①「真に住民目線に立った行財政改革」についてお伺いします。

市長は、当選証書を授与された日に「弱者の視点に立った行政をやっていきたい」と述べておられます。まさに私たちも、行政とは弱者を守るためにあると考えておりますので、今後の市政運営に際しておおいに期待したいところです。そこで、市長のいう「弱者」とは何を指しておられるのか、具体的にお示しください。

<答弁>

次に、2点目の「弱者の視点に立った行政」についてですが、これは私の基本的な政治姿勢でもあります。私が申し上げた「弱者」とは、例えば、日常生活に制限がある障害のあるかたや、経済的に困窮しているため、支援が必要となるかたのことです。すべての市民が「自助」、「共助」、「公助」の視点をもって、いきいきと暮らすことのできる活気のあるまちづくりを進めてまいります。

市長の言われる「身を切る改革の実行」とは為政者の身を切って市民に奉仕する意志の表れ、という解釈ができますが、決して市民の「身を切る」ことではない、と明言していただきたいのですが、いかがでしょうか。ご答弁をお願いします。

<答弁>

次に、3点目の「身を切る改革」についてですが、私の給料と退職手当の削減は、真に住民目線に立った行財政改革を断行するための、私自身の強い意志・覚悟を示すものです。

限られた財源を有効に活用し、「住民目線に寄り添って直ぐ動き、日本一親切な市役所」、「みどり豊かで住み続けたい、子育て・教育日本一のまちづくり」を実現するために必要な行政サービスの拡充を目指して、行財政改革を推進してまいります。

2項目目に、「住民目線に寄り添って直ぐ動き、日本一親切な市役所をめざす」についてお伺いします。

これまでも箕面市では窓口の「ワンストップ」サービスを進めてきました。現状の「ワンストップサービス」ではどのような課題があるのでしょうか。そしてそれをどのような手法で克服しようと考えておられるのか、説明をお願いします。

<答弁>

次に、大綱2項目目の「住民目線に寄り添って直ぐ動き、日本一親切な市役所をめざす」についてのご質問のうち、1点目の「窓口のワンストップサービスの課題」についてですが、現在の窓口課を始めとするワンストップサービスを実施しているところですが、さらに、先の日本共産党を代表されましての村川議員さんへのご答弁のとおり、職員の意識改革を進めていく所存です。

次に、①市がかかえる市有財産の有効活用についてお訊ねします。

青少年教学の森野外活動センターは、指定管理者の公募の際には民間のノウハウを活かした事業提案を求めてきたはずです。指定管理者制度とは違った民間委託の方法を検討されているのでしょうか？また、止々呂美のキャンプ場と、教学の森野外センターの位置づけや棲み分けについての基本的な考え方を教えてください。

<答弁>

次に、2点目の「青少年教学の森野外活動センター」についてですが、これまでの指定管理制度を活用した運営にこだわらず、民間のノウハウを活用できるあらゆる手法を想定し、速やかに検討してまいります。

「止々呂美ふるさと自然館」は、止々呂美地区の豊かな自然環境及び地域資源を活用し、自然体験活動を核とした観光、産業振興等を展開することにより、当該地区の集客力及び魅力を向上させて、地域の活性化を図ることを目的としております。

一方、今後の「青少年教学の森野外活動センター」のあり方は、先の箕面政友会を代表されましての内海議員さんへのご答弁のとおりです。

また都市公園の「民間のノウハウを活かした魅力アップ」についてですが、市民が箕面市内の公園に求めているものを、どのように捉えておられるのでしょうか。草茫々の状態は、大変使いにくいとの声が多数市や私たちに寄せられておりますが、まずは現在の箕面市の公園管理についての課題をどのように認識されておられるのでしょうか。ご答弁を求めます。

<答弁>

次に、3点目の「公園の民間のノウハウを活かした魅力アップ」については、先の大坂維新の会を代表されましての神代議員へのご答弁のとおりです。

また、公園管理の課題についてですが、限られた財源の中で、どのように適切に維持管理を行っていくかがポイントであると認識しており、今後も様々な角度から検討してまいります。

次に②「民間でできることは民間で」とは、これまでも種々言われてきたことですが、民間の専門的ノウハウを活かしてより良いサービスを提供することに異論はありませんが、民間の利潤追求により、効率化による合理化策でサービスの低下や利用料金の値上げを招くこと、人件費抑制策による雇用形態の悪化や賃金抑制など労働者へ

のしわ寄せ等が懸念されます。これらの課題について、市長のお考えをお伺いします。また一方で公が担わねばならない分野についてはどのようにお考えなのか、明確にお示しください。

<答弁>

次に、4点目の「民間でできることは民間で」についてですが、まず、民間活用に関する考え方につきましては、先の内海議員さんへのご答弁のとおりです。また、民間の利潤追求による懸念をあげておられますが、民間に業務委託した場合であっても最終的な責任は事業主体である市が負うものであり、また指定管理制度を活用した場合であっても、サービス低下や理由のない料金改定などがなされることのないよう、指定管理者の管理監督をしています。また、入札に当たっては、いたずらに人件費抑制がされることがないように、労働基準法など関係法令の遵守を求めるなどしています。

次に③「都構想」と箕面市の関わりについてお伺いします。11月1日に実施される住民投票は、大阪市を廃止するもの認識しておりますが、所信表明では、大阪都構想が住民投票において可決されることを前提として、「大阪全体で住民サービスを向上することができます」とあります。都構想については、初期コスト240億円の他に「特別区移行による年間のランニングコストは、報道によると、システム運用経費で約30億円、特別区設置による職員増で約20億円と合計約50億円増加するとされている」ともいわれています。また大阪都構想の実現によって、箕面市のような衛星都市に与える影響についてどのようにお考えなのか、説明をお願いします。

また大阪府は大阪都になるのでしょうか。なお「広域行政と基礎自治体の役割分担の議論が広がれば」とありますが、現状では、具体的にどのような議論がなされているのでしょうか。ご答弁を求めます。

<答弁>

次に、5点目の「大阪都構想と本市の関わり」についてですが、大阪都構想の実現によって本市のような衛星都市に与える影響につきましては、先の内海議員さんへのご答弁のとおりです。

また、大阪都構想が実現した場合の新たな大阪府の名称につきましては、「特別区が設置された場合の特別区を包括する大阪府は、法令の適用上、都とみなされますが、名称は現在と同じ大阪府のままで、大阪都となるためには、別に法律で定める必要があります。

広域行政と基礎自治体の役割分担につきましては、これまでも、「分権時代にふさわしい府と市町村の関係を確立するための、府から市町村への住民に身近な事務の移譲」など、必要な協議調整を行っているところです。

④消防や水道事業の府域一元化についてお伺いします。

まず消防について、「大阪府域 27 消防本部を一本部体制にし、大災害に対応できる体制を、としている件」ですが、現在、災害時は大阪市消防局が中心に、災害緊急消防援助隊が各地域にグループが組まれて支援、受援体制がとられています。一方、箕面市消防は箕面森町、新名神、グリーンロードの災害対応として、2016年から豊能町消防事務をすべて受託しています。また2012年からは豊中市ともはしご付消防自動車の共同運用を開始しています。さらに府域を超え、川西市、京都中部広域組合・亀岡市などとの応援協定も結ばれ、広域連携が進められてきました。それぞれの地域特性にそった消防体制が整備されている状況のなかで、府内27消防本部を統一するメリット・デメリットと、統一手法について、考えをお示しください。

また統合でいつも課題となるのは、消防団との関係です。箕面市には地域に23の消防団があり、火災時だけでなく災害時の対応を箕面市消防と連携して行っています。府域一消防となれば消防団との連携が希薄になるのではないかと、言うのがこれまでの議論にありました。この点についてはどのようにお考えでしょうか。

<答弁>

次に、6点目の「消防の府域一元化」についてですが、まず、府内27消防本部を統一するメリット・デメリットですが、国が示す消防広域化のメリットは「住民サービスの向上」、「人員配備の効率化と充実」、「組織の活性化」の3点が挙げられています。

本市においても、豊能町消防事務受託などを通じ広域化の取組を進めるとともに、スケールメリットによる消防力の強化を図ってきましたが、府域消防を一元化することでより大きな効果が期待できます。

なお、一元化に際しての課題として、人員体制や処遇、資機材整備基準等の調整が必要となりますが、本市をはじめ、府内には広域化の取組実績のある市町村が数多くあり、克服できる課題であると考えます。

次に、統一手法ですが、大阪都構想が実現した場合には、現在の大阪市消防局は大阪府への移管が想定されており、本市としては、東京消防庁と同様に、新しい大阪府の消防庁に府内市町村が事務委託する手法が良いと考えます。

次に、消防団との連携についてですが、豊能町消防団を設置する豊能町と密接な連携が図れていますので、府域消防一元化が実現した場合でも、消防団との関係が希薄になることはありません。

続いて、水道事業についてお伺いします。

水道料金は各自治体によってばらつきがあります。それは地域の自己水の量や箕面のように山がある地域などとは料金が変わってきます。また、管路、施設の老朽化、工業用水などの利用減などもあり、水道企業団の水需要として施設整備を検討して必要はあるでしょう。そのために計画水量を見直し、施設のダウンサイジング、またアセットマネジメントを含め、長期方針が示されています。現在も大阪市を除く府域一元化として水道企業団が機能していると思われませんが、市長のいう「府域一元化され場合」とは、現状からどう変わることを想定されているのでしょうか。(違いは何でしょうか)

<答弁>

次に、7点目の「水道事業の府域一元化」についてですが、大阪府内においては、概ね各市町村が水道事業を運営しており、家庭や事業所への水道料金は統一されていません。

私のめざす水道事業の府域一元化とは、府内の全ての市町村が経営統合し、スケールメリットを活かした経営により、水道料金の統一と施設の耐震化の促進など、府域全体で効率的な事業運営が可能になる状態を想定しています。

現在その企業団議会において、42市町村から議員が参加して議論をする場がもたれるよう最終報告書が出されようとしています。それぞれ異なる事情の自治体がすべて納得した水道事業になる必要があると考えますが、このような観点についての市長の見解を求めます。

つまり私たちはそれぞれの自治体の地域事情による裁量や権限が尊重される水道事業であるべきだと考えますので、この質問をさせていただいております。

<答弁>

次に、8点目の「構成団体から大阪広域水道企業団議会への議員選出に関する見解」についてですが、現在、大阪広域水道企業団議会におきまして「議員定数等調査委員会」が設けられ、検討が進められていますので、その検討結果、及び、それを踏まえた企業

長の判断を尊重したいと考えています。

また、「安全・安定・安価な水の供給が可能」とのことですが、箕面市の12.8%の自己水は箕面川(表流水)と、半町・桜ヶ丘にある深井戸(地下水)で、水質的に大きな経年変化もなく、良好な状況を保っています。残りの約87.2%が大阪広域水道企業団(琵琶湖を水源とする淀川の水)から水道水を購入し、給水を行っています。配水区域によっては、自己水と企業団のブレンド水を給水している区域もあります。市長の構想では、この自己水は存続させるお考えでしょうか。この自己水を維持すること、はいざという時の災害対策にもなり、大切にしたいと考えております。井戸の更新には費用がかかりますが、効率だけでは評価できない付加価値があるのではないのでしょうか。

なお水道施設の耐震化や料金の値上げ抑制の手法として、水道事業の民営化までを視野に入れておられるのでしょうか。市民の大きな関心事であると思われまますので、明確にお答えください。

<答弁>

次に、9点目の「自己水の維持と水道の民営化」についてですが、自己水のあり方につきましては、企業団水とのコスト比較、浄水施設の更新時期、災害時における自己水の役割などを総合的に勘案し、市民にとってベストなあり方を選択してまいります。また水道事業の民営化につきましては、本市において、浄水場運転操作監視委託や料金収納業務などの民間委託を推し進めた結果、一定の成果を上げていると考えています。広域化によるスケールメリットを生み出すため、本市においても、府域水道の一元化を目指していますが、本市単独での民営化は考えておりません。

⑤新型コロナ感染症対策について、伺います。

コロナ禍による影響と今後の対策について、具体的にどのようにお考えでしょうか。今、国もさまざまな経済対策や支援策を行っていますし、9月29日の民生常任委員会では保健所の誘致について言及いただきました。この間、保健所について求めてきた私としても大いに期待いたします。

<答弁>

次に、10点目の「新型コロナウイルス感染症に対する今後の対策」についてですが、先の神代議員さんへのご答弁のとおりです。

次に物質的な支援は各家庭の生活支援と併せて大切ですが、ここでは、心のケア対策についてお伺いします。「市民の命を守る」ための有効な手段を講じてくださる、とのことですが、厚生労働省によると、今年8月の自殺者は1854人と、昨年8月に比べて251人も増えています。男性は5%増だったのに対し、女性は40%増とのこと。とくに10代女性の8月の自殺は去年の約4倍とも言われています。

緊急事態宣言の影響や「新しい生活様式」により家で過ごす時間が増え、DVのほか、家族関係の問題が生じやすい一方で、外で友人とランチに行ったりお茶をしたりという機会が減りました。

専門家によると、人間関係の悩みの相談相手は、実は家族ではないそうです。関係が近過ぎるため、「がっかりさせたくない」という気持ちや罪悪感が生まれ、打ち明けづらいという傾向があるそうです。

今、求められるのは、相談体制の強化と臨床心理士をはじめ相談対応できる専門職を増やすことではないでしょうか。24時間体制の市外のホットラインはあるものの、なかなか繋がりにくいのが現状です。当市において、いつでも誰でもSOSが出せる、受け止められる体制づくりのための予算が必要ではないか、と考えますが、いかがでしょうか。

<答弁>

次に、11点目の「心のケア対策」についてですが、本市では、例年、9月の自殺予防週間において自殺対策啓発キャンペーンを実施し、3月の自殺対策強化月間においては、ライフプラザのアトリウムにおいて自殺予防に関するDVDの上映、パンフレットやポスター、チラシなどによる啓発のほか、健康問題や多重債務、女性相談など、心のケアに関する専門窓口を周知するとともに、図書館においても自殺対策の特設コーナーを設置し、自殺予防に関する啓発を行っています。また、自殺予防のための人材育成として、自殺の危険を示すサインに気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る「ゲートキーパー」養成講座も年2回開催しています。さらに、今回のコロナ禍における取り組みとして、社会福祉協議会が受託している生活困窮者自立支援事業と連携し、生活のしづらさ等から心のケアが必要な対象者をキャッチし、市保健師が社協職員と同伴訪問するなどの対策を新たに実施しています。今後も、保健所との連携のもと、保健師を中心とした相談機能体制をもって、市自殺対策推進計画に基づく各種施策の実施に努めるとともに、一人で悩みを抱え込まずに、いつでも相談・SOSに応じることのできる府の相談窓口を周知しながら、心のケアへの対応を図ってまいります。

3項目目に、「みどり豊で済み続けたい、子育て・教育日本一のまちづくり」について質問します。

① 市民の命と暮らしを守るについてお伺いします。

箕面池田線と萱野東西線をつなぐ都市計画道路案の取り下げは「優先度」の問題なのでしょうか。既存の都市計画道路が完成すれば、復活させるという考え方なのでしょうか。明確にお答えください。また60年を経てなお未実施の瀬川・新稲線、田村橋通り線の完成はいつ頃を考えておられるのでしょうか。ご答弁を求めます。

<答弁>

次に、大綱3項目目の「みどり豊かで住み続けたい、子育て・教育日本一のまちづくり」についてのご質問のうち、1点目の「箕面池田線と萱野東西線をつなぐ新設の都市計画道路の取り下げ」についてですが、ご指摘の新設の計画道路案は、既存の都市計画道路の完成を優先させるため取り下げます。次に、取り下げた都市計画道路案の復活についてですが、そのような考えは全くありません。

次に、瀬川新稲線、田村橋通り線の整備については、事業中である都市計画道路を完成させた後に、その時点での社会経済情勢を鑑み改めて検討すべき事項と考えており、現時点での完成時期は未定です。

箕面市立病院についてお伺いします。大阪府立病院機構と大阪市立病院機構が一体化された場合、箕面市立病院へはどのような影響があるとお考えでしょうか。また「地域医療の核となる市立病院のあらゆる可能性」について、具体的に想定されている項目や課題をお示しください。

箕面市立病院の将来像を早期に策定されるとありますが、目途としていつ頃までにお考えでしょうか。また、「あらゆる可能性」とはどのような範疇のことを指しておられるのでしょうか。

<答弁>

次に、2点目の「市立病院について」ですが、市立病院は、市民の健康と生命を守る最後の砦として、病院経営の最適化と市立病院として担うべき役割をゼロベースで追求し、移転建替に向け、あらゆる可能性をスピード感をもって検討する必要があります。大阪府と大阪市では、大きな赤字を抱えていた公立病院の抜本的改革を断行し、府市それぞれで独立行政法人である病院機構を構築され、更にこれらの一体化による病院経営

の効率化・最適化に向けた検討が進められています。府市の病院経営に係る大胆かつダイナミックな見直し手法や着眼点は、本市の新病院の検討にあたり大いに参考になるものと考えます。

次に、「地域医療の核となるあらゆる可能性」について、具体的に想定している項目や課題ですが、検討にあたっては、目指すべき病院を効果的かつ効率的に実現するため、全国の先進的取組を参考に、現在の運営手法だけにこだわるのではなく、あらゆる運営手法を念頭に入れ、ゼロベースで検討を進めてまいります。

また、市立病院の将来像の策定目途についても、先ほども申し上げましたとおり、スピード感をもってできる限り早期に策定いたします。

自治体の気候変動への取り組みについてお伺いします。

気候変動はSDGsにも取り上げられた深刻な課題の一つです。世界規模の課題であるとともに、次世代へ負の遺産を繋がないために、私たち一人ひとりの行動が求められています。是非当市でも積極的に取り組む姿勢を示し、これまでの市の取組みからもう一步前進させる必要があると考えます。市民や事業者への啓発及び市の決意表明を込めて「気候非常事態宣言」等の具体的アクションをお願いしたいと考えますがいかがでしょうか。この問題に関する市長の意気込みをお伺いしますので、ご答弁をお願いします。

<答弁>

次に、3点目の「自治体の気候変動への取り組み」についてですが、気候変動への対策は世界共通の目標であり、本市としましても、国や大阪府と連携した意思決定や取り組みを進めていく考えであり、今後も継続して市内部での省エネ意識の醸成、市民や事業者に向けた省エネ型ライフスタイルの啓発等の取り組みを進めてまいります。なお、現時点で気候非常事態宣言を発出する予定はありません。

②「教育・文化行政について」お訊ねします。

熱中症対策について、暑さ指数の基準や運用等を含めて今後、学校現場や保護者、関係者らと「見直し」協議を進められるとのことで、大いに期待したいと考えます。そこで、具体的な見直し方法をお示しください。さらにその際には子どもたちの意見はどのように聴き、反映させていくのでしょうか。なお先日の「総合教育会議」では、子どもたち自らが身を守るための教育についての言及がありませんでしたので、併せ

て市長のお考えをお示しく下さい。

<答弁>

次に、4点目の「熱中症対策」についてですが、先の神代議員さんへのご答弁のとおりです。

次に所信表明には子どもの貧困対策についての言及がなかったので、お訊ねします。子どもの貧困は親の貧困でもあります。貧困や虐待の背景にある課題をどのように考えておられるでしょうか。またその課題について、解決に向けた施策への抱負をお聞かせください。

<答弁>

次に、5点目の「子どもの貧困対策」についてですが、貧困の背景は、経済的な困窮のみならず、養育力の不足をはじめとした家庭状況の影響など、家庭や子どもについての課題は様々で、その内容は多岐に亘っています。子どもへの支援はもちろんのこと、同時に家庭に対しても様々な支援策が必要と認識しています。

貧困の連鎖を根絶するための施策については、先の内海議員さんへのご答弁のとおりです。

次に、児童虐待の背景については、多くの場合、保護者の被虐待経験、育児に関する不安やストレス、親族や地域社会からの孤立、夫婦間の不和、経済不安、子どもに何らかの育てにくさがあるなど、いくつかの要因が複雑に絡み合い、その結果として起こっています。

課題の解決にあたっては子どもに関わる様々な機関が日頃から未然防止・早期発見の観点を持ち、虐待リスクを早期に発見して適切な支援につなげることや、育児に関する保護者の不安や負担の軽減を図ることが必要です。

このため、母子保健事業や子育て支援事業に取り組んでいます。

また、虐待が疑われる事象が発生した場合は、児童相談支援センターが中心となり、幅広い関係機関が参画する要保護児童対策地域協議会等のネットワークのもと、相互に連携しながら多面的に事例に対応していきます。

コロナ禍で、文化・芸術の発表の場や鑑賞の機会が極めて少なくなりました。辛いときほど文化や芸術が人々の支えになります。文化・芸術に携わる人々を支えていくことと合わせて、市長の文化行政や振興策にかける思いをお聞かせください。

<答弁>

次に、6点目の「コロナ禍における文化行政、振興策にかける思い」についてですが、この間、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、様々な文化・芸術興行の自粛、ホールを始めとする施設の休館等が行われたことで、市民の貴重な文化・芸術に係る多くの発表の場や鑑賞の機会が損なわれ大変残念に感じています。

現在、定員制限等も段階的に緩和されつつあり、ホールや生涯学習施設においても、利用者に安心して利用していただけるよう、国の補助金等を活用して空調設備を改修するなどの環境整備を進め、感染症対策と文化芸術鑑賞の両立を目指した取組を進めているところです。

また、令和3年度には文化芸能劇場もオープンします。

メイプルホールとあわせた2館4ホール体制による文化芸術の継承、創造、発信する場を発展させ、将来にわたり市民に感動を与え、豊かな感受性を育むとともに、生きがい作りの拠点として、さらなる文化芸術の振興を図ってまいります。

次に健康長寿策について質問いたします。

高齢者にとって「生きがいのあるまちづくり」について、現在も2015年度から「健康長寿プロジェクト」を設置して、シニア塾やスポーツ振興、高齢者の活動支援等に取り組んでいただいておりますが、今まで以上に、どのようなことを考えておられるのか、具体的なイメージを教えてください。

<答弁>

次に、7点目の「高齢者にとって生きがいのあるまちづくり」についてですが、平成27年度から「健康長寿」を市の重要施策に位置づけ、全年齢を対象として、「元気で長寿なかたが多いまち」をめざし、健康で生きがいをもって活躍・活動できる環境整備や外出促進策を推進しています。

今後、「箕面シニア塾」では、新しい趣味やお出かけのきっかけになるよう、また、体力アップや脳トレなど健康に寄与する内容を更に充実させてまいります。

また、昨年度から実施している「大人のスポーツトライアル事業」も検証を重ねて発展させてまいります。生涯学習センターで行う春・秋の生涯学習講座においても、軽スポーツを取り入れるなど、健康づくりに寄与する取り組みを進めてまいります。

また高齢者の単身世帯化が進んでいることについての考えと対策についてもお考えを教えてください。

<答弁>

次に、8点目の「高齢者の単身世帯化の進行とその対策」についてですが、本市では、65歳以上の高齢者単身世帯は、平成26年度の7,927世帯から令和元年度の9,417世帯に、全世帯に占める割合は13.5%から15.3%となっており、世帯数及び構成比ともに年々増加傾向にあり、これは社会構造の変化によるものと認識しています。

今後は、「地域共生社会の実現」を進めていくことが重要と考え、地域の医療や介護サービス、地域社会の助け合いなど様々な地域資源を総動員して、必要なかたに必要な支援が提供される仕組みづくりとあわせて、高齢者に限らず地域の全ての住民を対象として支え合いの地域づくりに積極的に取り組んでまいります。

超高齢化と格差が拡大しているなか、福祉への取り組みは、さらに重要な課題であると考えます。福祉は、限られた予算のなかで施策化するというよりは、一人ひとりの住民の暮らし、とりわけ厳しい状況にある住民の命と生活を守るためには、最優先で取り組まねばならないものであると考えますが、市長のお考えはいかがでしょうか。

さて、このような議論をすると、決まって財源の話になるのが常です。

限られた財源をどのようなバランスで、どこに配分するのか。また何を優先するのか、が問われてくるのですが、私たちは、財源確保策として、現在進めている総合水泳・水遊場整備、いわゆるレジャー型屋外プールと温水プールの見直し・凍結を提案いたします。プールは民間施設や近隣市の施設を利用した市民に補助を行うことで、健康促進策を推進できるのではないのでしょうか。ご答弁を求めます。

<答弁>

次に、9点目の「福祉予算の考え方」についてですが、市民生活を守ることは市の責務であると認識していますが、全てを市で対応することは、財政的、人的に不可能であり、先に答弁いたしましたとおり、「自助・共助・公助」の連携によって様々な生活課題を解決していける「地域共生社会の実現」に取り組んでまいります。

次に、10点目の「レジャー型屋外プール、温水プールの休止」についてですが、先の神代議員さんへのご答弁のとおりです。

次に観光施策について質問いたします。

大日駐車場への観光バスの件はどのような規模感で考えておられるのでしょうか。箕面市で「住み続けたい」まちづくりのために、滝道観光の活性化が挙げられておりますが、大日駐車場は、およそ何台程度のバスを追加で駐車できるスペースをお考えなのでしょう。また場所的にはどの辺りを考えておられるのでしょうか。さらに、駅前ロータリーには観光バスを停車させるスペースがあるのでしょうか？現状では障害者用の乗降スペースでさえ、未だに確保できていない状況にあります。この件で、もしも障害者用の乗降スペースの確保が遠のくのであれば、「市民の住みやすさ」の観点に反することにもなりかねません。あらためて、市長のお考えをお聞かせください。

<答弁>

次に、11点目の「観光施策」についてですが、大日駐車場につきましては、現在、駐車場南側の一般車両駐車スペースを、観光バス3台分の駐停車スペースとして運用していますが、今後、大日駐車場の向かいにある大日橋園地の活用も含め、観光バスの乗降場所や駐停車スペースの確保を検討してまいります。

また、箕面駅前ロータリーにおける観光バスの駐停車スペースについては、ロータリー中心部のサークル内の活用を検討してまいります。また、障害者用車両の乗降スペースについても、バス事業者、はじめ関係機関と協議を継続しており、あわせて、結論を出していきたいと考えています。

次に、駅前の活性化等についてお伺いします。

サンプラザ1号館の建替えに関してですが、今後の市が保有していた床の文化施設の再整備について、市民の声、利用者の声をどのように聴き、反映させるおつもりでしょうか。もちろんパブリックコメントは実施されると思いますが、素案をまとめるまでの意思形成段階で、市民への情報提供や市民参画をどのようにお考えなのでしょう。市長の見解を求めます。

<答弁>

次に、12点目の「サンプラザ1号館の建替え」についてですが、現在、市内の「みのおサンプラザ1号館ビル再生検討特命チーム」において、建替えが決議された場合に備えて、みのおサンプラザ1号館に再配置すべき公共施設の整理と必要面積の精査を進めています。

基本的な考え方として、不特定多数の利用者が駅前の利便性故に利用する機能は残し、必ずしも立地にとらわれない機能は移転する方針のもと、検討しています。検討にあたっては、利用者のニーズを把握している各施設の所管室にヒアリングを行い、現在の利用状況等を勘案しながら市の案を策定していきたいと考えています。

予定どおりスケジュールが進めば、令和3年9月頃の建替え決議がなされた後に、市の案を提示してパブリックコメントを実施する見通しです。

また桜井駅周辺の再整備についての質問です。

現在、再整備が進められていますが、あらたに「駅前広場の立体利用」とは、具体的にどのようなものでしょうか。イメージをお聞かせください。

<答弁>

次に、13点目の「桜井駅前広場の立体利用」についてですが、現在その検討の端緒についたところであり、先の村川議員さんへのご答弁のとおり、今後、具体的な検討を進めてまいります。

桜井駅の南口改札と駅周辺へのトイレ整備については、これまでも議会で議論・要望が重ねられてきました。市長の行動力・交渉力・実行力で、是非、実現させていただけないでしょうか。ご答弁をお願いいたします。

<答弁>

次に、14点目の「桜井駅の南口改札」及び「駅周辺のトイレ」についてですが、先の村川議員さんへのご答弁のとおりです。

船場団地の50ヘクタールについてお訊ねします。

「医療と健康からなるヘルスケアの拠点を創出するため」の「核となる研究所と事業者の誘致」について伺います。当初から（仮称）「関西スポーツ科学・ヘルスケア総合センター」としての施設整備が検討されていましたが、これは船場のどこに整備されるのでしょうか、また上述の所信表明で述べられた拠点との関係はどのようなのか、教えてください。また、船場駅前地区のゾーニングである文教ゾーン・商業ゾーン・住宅ゾーンについて、どのような街にしていられるお考えでしょうか。市長の構想をお聞かせください。

<答弁>

次に、15点目の「船場団地におけるヘルスケアの拠点」についてですが、現在、「(仮称)関西スポーツ科学・ヘルスケア総合センター」構想の実現に向けて、大阪大学、船場団地組合が中心となり、参画企業と検討を重ねているところです。整備場所は、船場東三丁目の小野原豊中線に面し、現在は店舗と駐車場に活用されている土地を予定しています。

今後、当センターが船場団地におけるヘルスケアの中心拠点となるよう、その具体的な機能や広さ等を確定させた後、運営主体となる事業者の募集、選定に取り組んでまいります。

駅前地区のゾーニングについては、箕面船場駅前地区地区計画において、「文教・芸術地区」、「住宅・商業地区」、「にぎわい交流地区」に区分し、土地利用のルールを定めています。

土地区画整理事業によって実現した大街区化のメリットを最大限に活かし、駅前に相応しい多様な用途が、相互阻害することなく集積・共存し、船場地域全体の顔として、安全・快適で賑わいのある都市空間を形成できるものと期待しています。

⑥「交通施策等について」お訊ねします。

「交通利便性の向上」は、多くの市民の願いであり、是非とも実現していただきたいですが、これまでの公共交通活性化協議会を傍聴しているなかでは、阪急バスは運転手の確保が難しいことなどを理由に、東西バス路線網の充実については厳しいという見解を示されています。①東部から千里中央や北千里までの路線バス、さらに如意谷線についても、現状維持されるのでしょうか。②またもし難しい場合は、その場合オレンジゆずるバスの拡充をはかるのか、お考えと決意をお聞かせください。

<答弁>

次に、16点目の「交通利便性の向上」についてですが、現在、箕面市公共交通活性化協議会において、路線バスの具体的な再編案について検討を行っているところです。

市としては、東西バス路線網の充実に向けて、阪急バスとしっかり話し合い、知恵を出し合いながら、取り組んでまいります。

また、オレンジゆずるバスは路線バスを補完する役割であることから、路線バスの再編内容に応じて、箕面市地域公共交通活性化協議会等で検討を進めてまいります。

グリーンロードについての質問です。

社会実験中の今は普通車・420円、軽自動車360円ですが、移管された場合は、それぞれ390円、340円という具合に、値下げ幅は限定的であるというのが、2020年1月の彩都・箕面森町地域整備特別委員会における市の答弁でした。

所信表明では「ネクスコ西日本（株）に移管することで、シームレスで低廉な料金体系の実現する」とありますが、この値下げ額以上の下げ幅を想定しておられるのでしょうか。また平日の朝夕割引などの割引制度が適用されると考えてよいのでしょうか。市長の見解を求めます。

単年度では黒字になっているとのことですが、2019年末に公表された大阪府道路公社の中期経営計画において、料金徴収期間満了時（2047年）の支出見通しは、未償還額は284億円に上るとのことです。大阪府は債権放棄をしてネクスコ西日本に委ねると想定されているのでしょうか。あるいは、債権放棄無しで移管の可能性があるのでしょうか。なお、これらの件について国はどのような見解を示していると把握されておられるのでしょうか。ご答弁を求めます。

<答弁>

次に、17点目の「箕面グリーンロード」についてですが、箕面グリーンロードがNEXCO西日本へ移管されることにより、普通車390円、軽自動車340円へ値下げされることを想定しています。

併せて、さらに利用しやすい通行料金の実現のため、移管後の平日朝夕割引など割引制度の適用について、大阪府を通じて積極的に国及びNEXCO西日本に働きかけてまいります。

なお、箕面グリーンロードがNEXCO西日本へ移管される場合の、大阪府の債権放棄の有無や、国の見解については、本市として把握していません。

次に、モノレール「川合・山之口」の面整備について、お伺いします。面整備を行う場合、田畑の緑と引き換えになることについて、箕面の「みどり豊かな」まちづくりを目指そうとされている市長の理念とは相反することになりますが、この点について市長の見解をお訊ねいたします。モノレール新駅の整備については、どのようにお考えでしょうか。整備費用はどれくらいの規模を想定されているのでしょうか。また整備について箕面市の負担は発生するのでしょうか。以上、ご答弁を求めます。

<答弁>

次に、18点目の「川合・山之口の面整備」についてですが、当該地区では高齢化や

後継者不足など営農事情は逼迫しており、農業を続けたくても続けられなくなってきた状態にあります。一方で東部地域の活性化に資するまちづくりが必要であるという地元の方々の熱い思いがあることから、農地を「全て保全する」とか「全部なくす」という極論に陥ることなく、残せるみどりはしっかり残しながら、宅地開発とのバランスを図っていくことが肝要と考えています。

次に、「モノレール新駅」についてですが、現在、新駅設置に係る需要予測や概算事業費の算出作業を行ってきており、これに、川合・山之口地区まちづくり協議会が検討する土地利用案を反映させる必要があることから、検討期間を令和3年3月まで延長し、継続して検討を進めているところです。整備費の負担については、平成31年2月に大阪府、大阪高速鉄道株式会社、本市の三者で締結した新駅検討に関する覚書では、駅設置に係る費用は基本的には本市の負担とし、市は国の補助金等の財源確保に努めることとしています。

最後に⑦「人権施策について」質問させていただきます。

所信表明には、人権施策に関するものが全く見当たりませんでした。

残念ながら、箕面市では、障害者市民や外国人市民への差別落書きが再三、発覚しています。また障害者のグループホームを整備する前に、地域住民からあからさまな反対を受けるという事も複数の地域で起こりました。またジェンダーギャップ指数121位という非常に残念な状況を、地方から改革するためにも、男女協働参画の推進についての考え等、人権施策の推進についての市長のお考えをお訊ねします。

<答弁>

次に、19点目の「人権施策について」についてですが、所信表明で明確にするまでもなく、日本国憲法に定める基本的人権の尊重、「箕面市人権宣言」「箕面市人権のまち条例」など人権尊重の理念に基づき、男女協働参画の推進も含めて、各種行政を進めてまいります。

以上、ご答弁といたします。